

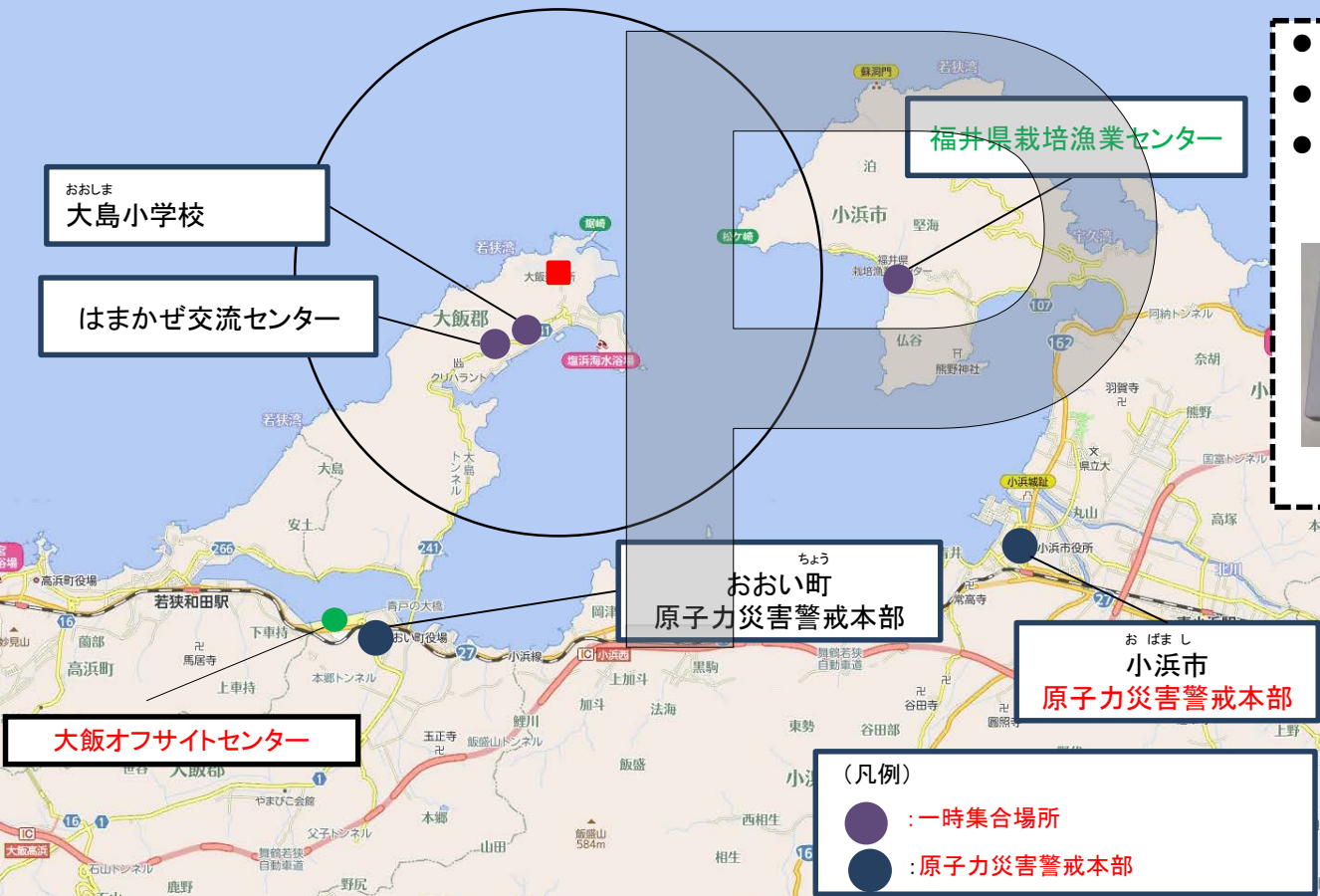
# 福井県、おおい町・小浜市における初動対応

- 福井県は、警戒事態が発生した段階で福井県庁に県災害警戒本部、大飯原子力防災センターに県災害現地警戒本部を設置。県災害警戒本部に67名、県災害現地警戒本部に21名が参集。
- おおい町、小浜市は、警戒事態が発生した段階で市町の全職員を参集し、町役場、市役所に警戒本部、大飯原子力防災センターに警戒連絡室を設置。**PAZ内**の住民が避難のため集合する施設として、3ヶ所の一時集合施設を開設し、おおい町は各施設に職員4名、小浜市は施設に職員2名を派遣。
- 警戒事態になった場合、消防団による**PAZ内**の避難行動要支援者への避難準備広報を行う。
- 警戒事態になった場合、福井県内のバス事業者等は、福井県、おおい町、小浜市の要請に備え、バスの配車準備を開始。おおい町、小浜市は、避難車両乗車要員としてバス1台につき職員1名を派遣。



# ちよう おばまし おい町及び小浜市における住民への情報伝達

- PAZ内避難の対象となる2地区内の一時集合施設を拠点に、地区単位のコミュニティを活用した情報伝達を実施。
- 一時集合施設へ派遣された町の職員は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話等によりおい町及び小浜市警戒本部と情報を共有。各市町警戒本部は、入手した情報を防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）及び、広報車等で伝達。
- 小学校、保育所、在宅の避難行動要支援者への情報伝達は各市町警戒本部から実施。必要に応じ、自治会長等と協力し、情報伝達を行う。



- 防災行政無線やケーブルテレビ放送等を活用し、住民へ情報を伝達
- 戸別に受信可能な防災行政無線や音声告知放送を市町内全戸に設置
- 小学校・保育所、在宅の避難行動要支援者への情報伝達は、各市町警戒本部が実施

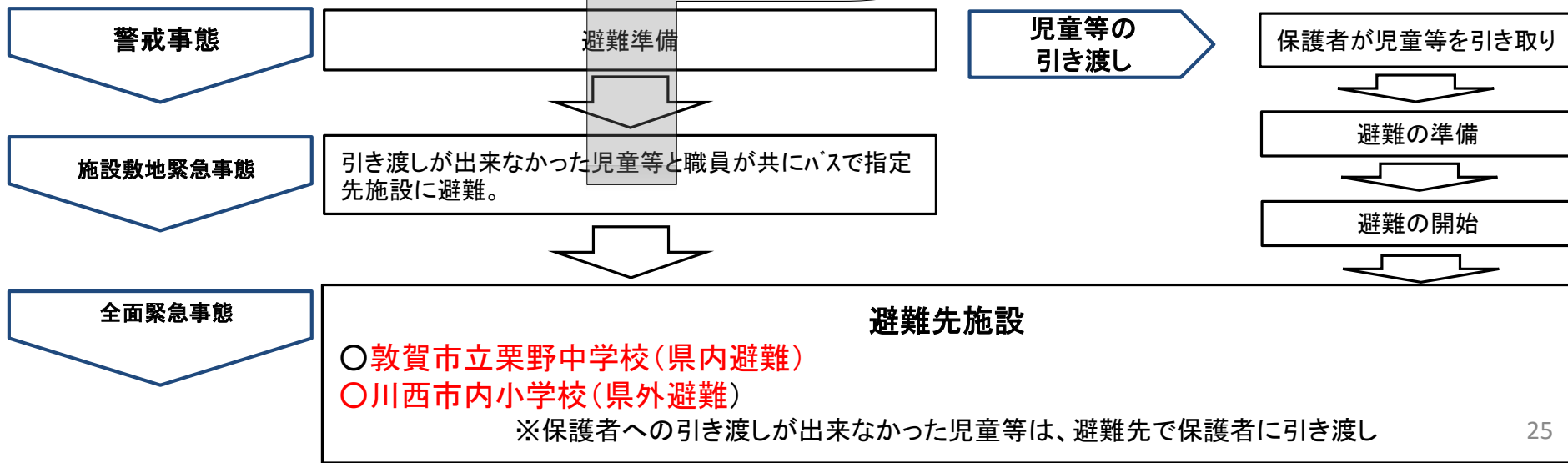
- おおい町・及び小浜市警戒本部・一時集合施設間の情報共有は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話等

(凡例)  
 ● : 一時集合場所  
 ● : 原子力災害警戒本部

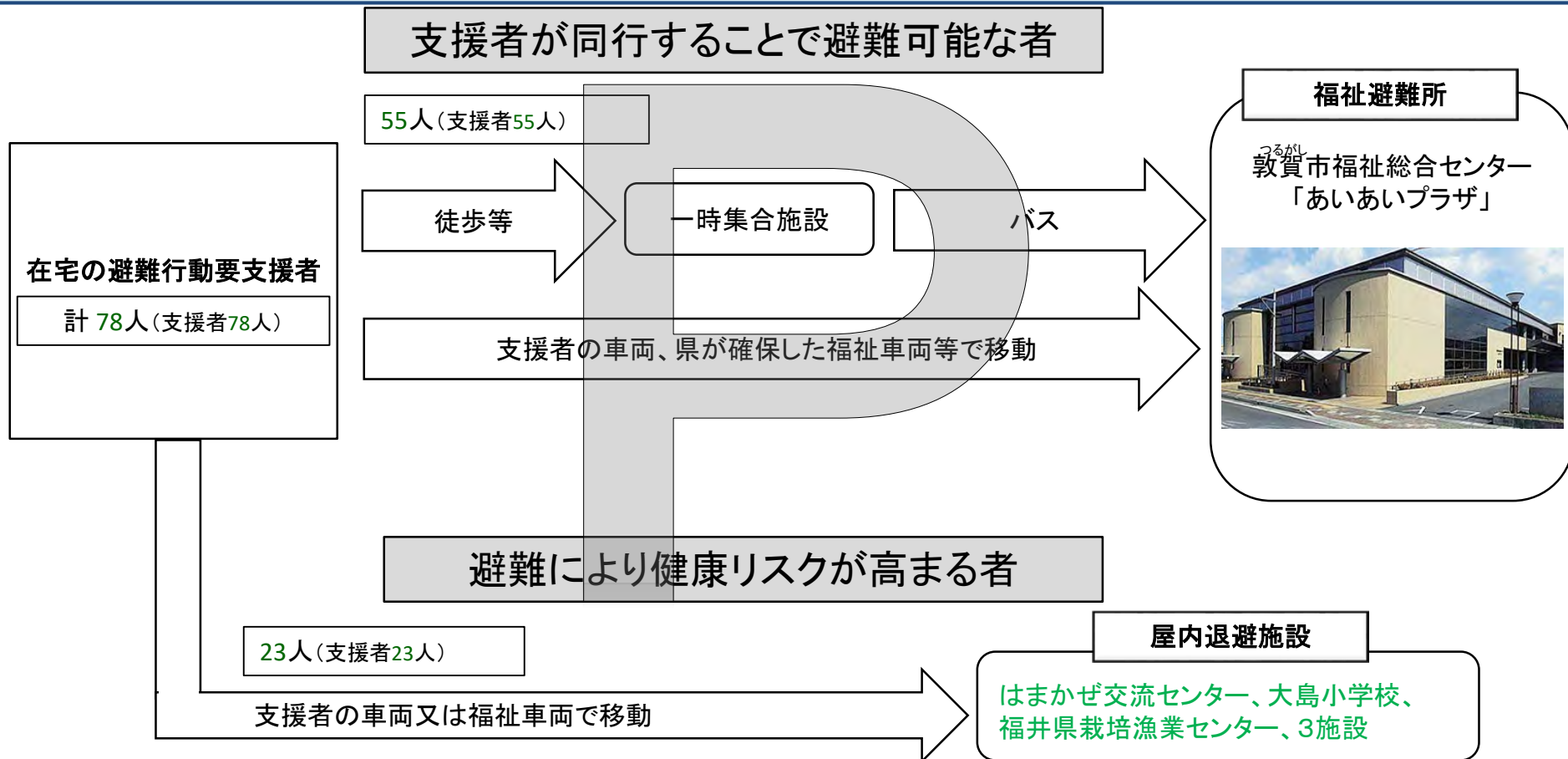
- PAZ内の<sup>おおしま</sup>大島小学校の児童(48人)及び<sup>おおしま</sup>大島保育所の幼児(59人)は、警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。
- 施設敷地緊急事態になった時点で、保護者への引き渡しができない児童等は、職員とともに福井県又は<sup>おおしま</sup>おおい町が確保するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済。

学校・保育所			
学校名	人数(人)		
	児童等	職員	合計
<sup>おおしま</sup> 大島小学校	48	12	60
<sup>おおしま</sup> 大島保育所	59	20	79
<b>合計</b>	107	32	139

※児童等の人数については、平成27年5月1日現在。



- おおい町及び小浜市では、在宅の避難行動要支援者78人全ての者について、避難先は決定済みであり、要支援者台帳を整理の上、家族、近隣住民等の協力を得て、避難時の支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバスで避難先へ移動。
- 避難により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の屋内退避施設へ移動。



➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約295人について、バス7台、福祉車両5台。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	児童等107人 +職員32人 (=139人) (2箇所)	4台 (児童等107人 +職員32人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P25】
放射線防護対策が講じられていない社会福祉施設の入所者の避難	該当施設なし				
在宅の避難行動要支援者の避難	55人 +支援者55人 (=110人)	3台 (要支援者55人 +支援者55人)	0台	0台	【資料P26】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難により健康リスクが高まる者及びその支援者を屋内退避施設に輸送	23人 +支援者23人 (=46人)	0台	5台 (要支援者5人 +支援者5人)	9台 (要支援者18人 +支援者18人)	屋内退避施設に輸送【資料P26】
<b>合計</b>	<b>295人</b>	<b>7台</b>	<b>5台</b>	<b>9台</b>	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり45名程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1名、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定

# ちよう おぼまし おおい町及び小浜市における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、おおい町、小浜市、高浜町内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- バス会社等の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法等について調整中。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		7台	5台	9台	
(B) 確保車両台数		計7台	計5台	計9台	
確保先	ちよう おぼまし ・おおい町、小浜市 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(おおい町、小浜市、)	-	2台	6台	保有車両台数 バス 3台 福祉車両(ストレッチャー) 9台 福祉車両(車椅子) 46台 必要に応じて屋内退避施設に輸送
	れいなん バス会社(福井県嶺南地方)	4台	-	-	保有車両台数 バス 173台
	関西電力	3台	3台	3台	保有車両台数 バス 9台 福祉車両 21台 (ストレッチャー、車椅子兼用) 福祉車両(車椅子) 4台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

